

特集・東アジア経済と日本の労働者

今日におけるアジアと日本 — 天皇訪中から南沙諸島での対決へ —

佐々木 隆爾

1. 「天皇訪華の意義は重大」

天皇が史上初の訪中旅行に出発したのは昨年10月23日、各地を歴訪して5日後の28日に帰国した。それから3カ月後の今年1月、まるでこの意味を問う風潮をかき消そうとするかのように皇太子婚約フィーバーが引起こされ、今では天皇訪中の記憶までもが薄らいでしまったように感じられる。

しかし、これは間違いなく一つの事件であった。しかも今後のアジア情勢のなりゆきによっては、この事件を軽視したことを後悔させられる事態さえあらわれかねないのである。

まず、中国側が天皇訪中にどれほどの期待を寄せていたかを見よう。天皇訪中は日本政府側から持ちかけられたものではなく、中国政府の度重なる要請の末、実現したものである。中国側の執拗さについて韓国の新聞『東亜日報』は、「中国は最近だけでも7回の公式招請の意志を明らかにし、日王〔天皇のこと〕の過去謝罪発言を行うという条件をつけずに日本側に申し入れるという態度を堅持した」（1992.10.23）と報道している。

中国側がこれほど熱心に天皇訪中を要請し続けた理由について、中国共産党機関紙『人民日

報』は、天皇到着の前日、「日本の天皇訪華の意義は重大」という見出しの記事の中で中日友好協会会長孫平化に次のように語らせた。「日本の天皇は日本国の象徴であり、日本人民の心中を左右する重要な位置を占めている。[そのような]天皇が訪華することは、中日関係発展の歴史の中でもかつてなかったことであり、これこそ重要な歴史的意義を持つ大事件である」と（『人民日報』海外版、1992.10.22）。さらに孫平化は続いて、「現在は、まさに中日関係発展の最も好適な時期である。天皇陛下は今年すすんで訪華を実現されたが、これはまちがいになく中日国交正常化20周年を記念する最も盛大なできごとである。天皇の来訪は中日両国の善隣友好の一層の発展を促すものである」と述べた。

では中国側は天皇訪華にどのような効果を期待していたのか。この記事の中で孫平化が指摘したのは次の5点である。

1) 天皇の訪華によって「两国人民間の広範な往来が一層進展され促進されるであろう」。孫によれば1991年度に中国を訪れた日本人は64万人に達し、1992年度には80万人を越すと予想される。天皇の訪華後、かれの訪問経路を観光・遊覧する旅行団体が続々と訪れ、日本人観光客の急増をもたらすであろう。

2) 中国側からすれば、天皇訪華は社会主義市場経済に関する理論上の隘路を突破し、中日両国側にある経済体制その他の分野の隔壁を次第に縮小する契機となり、それにより両国の合作と協力関係の発展が新たな段階に達することになる。

3) 中日両国には経済面でたいへん大きな相互依存性がある。中国は豊富な資源と十分な労働力を擁しており、他方、日本には先進技術と経営管理の経験がある。もし両者の協同が強化されるならば、両国の発展の見通しはたいへん明るくなる。

4) 中日両国は隣国同士であり、天皇訪華を契機に地球環境の保護のために誠心誠意協力し、まさに両国人民の幸福を増進するようになろう。最近、多くの日本の友人が中国に来て植林・造林や砂漠の緑化を援助し、地域住民にとって喜ぶべき成果を挙げて来た。〔中国緑化基金会理事を兼任する孫平化は〕両国人民が手をたずさえ、環境保護と中国大陸各地域の緑化の分野で協同開発を行い、両国人民が益々利益をこうむることを希望している。

5) 中日両国青年間の交流が強まることは、両国関係の発展にともなう必然的な趨勢である。両国の青年は21世紀の中日友好の主人公である。かれらは交流と合作を一層強化し、友人として交際を広げ、中日関係の世々代々の友好を継続させなければならない。

この説明は中国側のタテマエを示すものであり、その意向をある程度反映していると思われるであろう。しかしこの程度の理由のために、中国側が天皇訪中をこれほど熱心に追求し続けたとは到底考えられない。この背後にもっと深刻な意味が隠されていたことは、今となれば誰の目にも明らかであろう。

2. 新たな覇権主義の登場

この点を考察したフィリップ・ボンズ（フランスの新聞『ル・モンド』の東京特派員）は、天皇訪中をアジアの政治的現実の中に位置づけ、その隠された意味に注目した。かれは、天皇が帰国した昨年10月28日、「中日関係の『原罪』」と題する評論の中でこう指摘した。

「憲法の条文では『日本国の象徴』とされるアキヒト天皇が、象徴らしからぬ中国旅行を終えた。それは過去の精算のためというよりむしろ、〔アジア〕地域の政治的力関係を有利にするためのものである。（中略）

それが政治的賭けであることは公然の秘密である。日本は、明治以後近代化を進めるようになってから、アジアを属国化し、アジアから排斥されるようになる野望の道に入ったわけだが、今回、憲法こそ変えなかったものの、国連平和維持部隊に軍事的に参加するための法的手続き〔PKO 協法力〕を取った後、強国として新たに立ち現れることをテストする場所として、アジア・カンボジアを選んだ。天皇の訪中はまさにこの時期になされたのである。

強力な外交活動によって1989年の弾圧〔天安門事件〕がもたらした汚名を拭い去ろうと努める中国と、〔アジア〕地域の安定を維持するためにより大きな責任を引受けようと熱望する日本との間の関係の緊密化は、冷戦後のアジアにおける力関係の中で決定的な重要性をもつことになるであろう」と（『ル・モンド』国際版、1992. 10.28、署名記事）。

ボンズによれば、天皇の訪中は、アジアにおける覇権国として立ち現れつつある中国と日本がお互いの行動を暗黙のうちに容認し合うための機会であった。これによって両国は暗々裡にある種の協力関係に入ったと見なければならな

特集・東アジア経済と日本の労働者

いというのである。

私が天皇訪中を一つの事件と見るのは、まさにこのためである。しかもそれが近い将来、全アジアを揺るがす方向へと発展しかねない点に、言い知れぬ危惧を感じるのである。ここでは水面下で進行しつつある事態を指摘し、読者の注意を促したいと思うのである。

さて日本政府が天皇訪中を積極的に受入れた理由は、ポンスの説明でほぼ納得できる。天皇訪中が、日本の海外派兵（カンボジアへの自衛隊派遣）に対する旧日帝被害国・中国の批判をかわすという役割を果たしたことは、事実の経過からして明らかだからである。

しかし、中国がこれほど強く日本とのこのような形の接近を求める理由について、ポンスの指摘があまり説得的でないことも明白である。まずこの理由を解くことから始めよう。

3. 中国の軍拡は資源の確保をめざす

昨年、中国は一方で天皇夫妻の招待に努めたが、同時にまたアジア地域における海上権を掌握するために全力をあげていた。

中国が大陸間弾道ミサイルや原子力潜水艦を保有する核軍事大国であることは、今さら言うまでもない。しかしこれらの軍事力が、おもにアメリカやソ連という超大国との対抗を目的として増強されて来たものであることも認めなければならぬ。

これに対し、昨年から顕著になり始めたのは、天然資源とくに石油資源を確保するために海軍力を増強するという政策である。

昨年2月、全国人民代表大会は新領海法を通過させ、南沙諸島の領有を公式に決定した。これは必要な場合に軍事力を行使することを承認したことをも意味するものである。

南沙諸島というのは、南シナ海の中部、フィ

リピンの西にある群島で、約30の小島と400以上の岩礁・環礁からなっている。この海底にはきわめて有望な油田があると信じられており、また有数の漁場でもあるので、それをめぐって中国のほかにマレーシア、フィリピン、台湾、ベトナム、ブルネイがその領有権を主張しているところである。ここでは一時ベトナムが艦艇を派遣して領有権を確保する政策を取っていたが、1988年3月、赤爪礁で中国の派遣した駆逐艦主体の機動部隊の挑戦を受けて追い払われた。その後中国はたびたび機動部隊にパトロールを行わせるようになった。また中国海軍はこれも帰属の確定していない西沙諸島で航空機を使った攻撃演習を実施している（James Walsh, Thunder out of China, 「TIME」, April, 12, 1993）。

全国人民代表大会の決定から2カ月後、中国はアメリカ系のクレストン・エネルギー会社（Crestone Energy Corp.）と契約を結び、南沙諸島での油田探査を開始した。この結果、中国の当面の軍備拡張政策が石油資源の確保と大きく結びついたものであることは疑い得ないものとなった。しかもこうして拡張される軍備は、超大国に対してではなく、資源の開発を求めて競り合う中国周辺諸国に向けられるようになったのである。さらに、この路線が一時的なものではなく、今後ますます強化されるに違いないことは、天皇訪中直前の昨年10月、人民解放軍総参謀長、遲 浩田が中国共産党第14回全国代表大会で行った演説で明らかになった。かれはここで、「外部からのおどし、侮辱、圧迫と対抗するため」軍事力の一層の強化が必要であると強調したのである。

中国がこれほど石油資源を求めるようになったのは、急速な経済発展に伴って石油需要が急増し、原油・石油製品の輸入が急ピッチでふえているためである。石油需要が前年比7.8%増

と大幅な伸びを示しているのに対し、国内石油生産は横ばいを続けており、昨年12月、ついに輸入量が輸出量を上回った。これは中国が石油の純輸入国となる画期を示すものと見てよいであろう。

これに対処するため、中国はさしあたり原油輸入の体勢を整えつつある。それは次の報道によくあらわれている。すなわち、「中国は景気拡大に伴う国内石油需要の増大に対処するため、原油の窓口として新たに中国国際石油化工連合公司（ユニペック）を設立し、本格的な輸入拡大に乗り出す。同国は世界第5位の原油生産量を誇るが、市場経済の導入に向け、民生用を含む計画的・効率的な石油供給体制を国内に構築する狙いとみられる」（1993.3.13『日本経済新聞』夕刊）。

これが一時的なものではなく、構造的なものであることは、『中国統計年鑑』1992年版の石油統計表を見れば明らかになる。1987年には中国の石油供給量が消費量を37.4万トン上まわっていたが、以後急激に消費が伸び、1990年にはついに50.6万トンの消費超過となったのである（中国国家统计局編『中国統計年鑑』1992年版、中国統計出版社、472頁）。

これと並んで進められているのが、油田の開発である。報道によると、「中国当局は、今後、西部内陸地域や海上油田の開発を本格化する意向」であるという（『日本経済新聞』1993.4.21夕刊）。なかでも海底油田の開発が大車輪で進められているわけだが、その一例として、今年4月初旬の『日経産業新聞』を引用しよう。

「米国の石油大手テキサコは、中国・上海市石油天然ガス会社と、上海市の東シナ海での石油・天然ガスの採掘について協力することを合意した。中国の海底油田・ガス田開発は南シナ海のものが先行しているが、この地区ではまだ緒に

つuitばかりで、外国企業との協力は今回が初めて。両者は油田開発、海上掘削施設、パイプラインの建設などの面で協力する。総投資額は約4億ドルで、1996年の完成を予定している」（1993.4.9）。

天皇訪中は中国のこうした軍事＝資源戦略の転換のまっただ中で行われた。本来ならその転換は、中国と近隣諸国との誠実な交渉と合意に基づいて進められるべきものである。交渉と合意を経ないでこれが実行に移されれば、それは覇権主義的行動となるほかに、周辺諸国の疑惑と警戒心を増大させ、アジア諸国間の軍備拡張競争に火をつける結果を招く。もし宮沢内閣が「アジアの平和と安定」をまじめに追求していたのであれば、この事態こそ真っ先に批判の対象としなければならないものであった。しかし宮沢内閣はこれに対し、批判はおろか関心さえ表明しなかった。それは、天皇訪中という「厳粛」な儀礼を成功させるには、雰囲気をそこなう一切の行動を自粛するというあの行動様式なのであろう。

こうして、中国は日本のカンボジアへの自衛隊派遣を黙認し、日本は中国の軍事＝資源戦略への転換を黙認したのである。先に引いたポンスは、「中国・日本両政府は双方とも道義に対する熟慮よりも政治的配慮を優先させた」と痛論したが、中国の上に述べたような動きを念頭に置けば、この言葉はまさに的を得た批判とうなずかされるのである。とくに日本側は中国に対して第3次円借款の供与や民間レベルの投資という切り札を握っていただけに、中国のこのような地域覇権主義への転換を強く批判できる立場に立っていた。その立場を敢えて放棄したのは、日本の海外派兵に対する批判をかわそうと計算したためと考えるほかはない。

4. 中国における軍備拡張の進展

ところで、日本側の黙認を得た中国は、この戦略の軌道上を突っ走るようになった。まず中国軍は空母を導入・装備する計画を進めるようになった。検討の対象とされたのは旧ソ連のウクライナ共和国が保有する65,000トンの航空母艦ヴァルヤクであったと伝えられる。ただ、現在のウクライナ側が経済的に苦境に立っているとは言っても、1隻約5億ドルもするとされ、それはたとえば1991年の中国政府の公称軍事予算額75.6億ドルの6.6%にも上る(ただし米政府の公式推計によれば中国軍事予算は120億ドル以上。これによれば4.2%)ので、優先順位の高い防衛システムのコンピューター化、広域レーダー・巡航ミサイル・より高度のミサイル誘導装置等の導入などを実施するため、先送りされるだろうと観測されている。

しかし、昨年7月、人民解放軍総後勤部部長趙南起が私的な演説で語ったとされるところでは、「中国政府は航空母艦の取得のための努力を続」けており、そのため3港を1997年までに空母の母港となるよう改修する意向をもっているとされる(「TIME」前掲記事)。

中国政府による空母の導入という計画が実現されれば、東シナ海と南シナ海における海上権が一挙に中国の手に落ちることは明白であり、この地域における軍拡競争がこれまでになく高レベル化し、日本の防衛庁にも軍拡の口実を与え、これら海域での戦争の危険さえ生じるであろうことは明らかである。

中国は空母に代わってすでに潜水艦を配備したと伝えられている。マレーシアのナジブ国防相が最近語ったところによると、中国は何の予告もなく3隻のロメオ級潜水艦を南沙諸島海域に配備・常駐させているという(「ASIAN

DEFENCE」, April 1993, p.81)。この指摘が事実なら、南沙諸島とその海域はすでに中国艦隊の完全な制圧下に置かれていることになる。

また、これと関連して中国南部で空軍基地の強化が進められていることも注目すべきであろう。昨年11月、台湾がフランスの開発した多目的戦闘機ミラージュ2000-5を、40機の追加を見越しながら60機(26億ドル相当)を導入する契約を結び、フランスのミッテラン政府がこれに合意し、またアメリカではこの直前、ブッシュ政権がジェネラルダイナミクス社のF-15/16B戦闘機150機(58億ドル相当)を売るという契約に署名した。

中華人民共和国は、この動きに対して強硬な抗議を行い、対抗策を取ることを言明した。しかし、台湾側の正式契約よりも一足早い昨年10月末、中国空軍はロシアから高度の性能を持つ軍事機器を導入した。その中心はロシア・スホイ社製のSuフランカー多目的戦闘機24機であり、さらに48機が1994年中には到着する予定である。また、中国空軍はMig-31迎撃機24機を来年4月までに導入するよう努めており、8年以内にMig-31を150機、1500人のロシア人専門家の指導のもとにライセンス生産するよう交渉中であるという。また昨年10月にはロシアから移動式中距離対空ミサイルシステムS-300PMU1が導入された(これは湾岸戦争で活躍したパトリオットミサイルと同種のものである)。さらに3000キロの射程距離を持つAS-15巡航ミサイルの導入もなされると見られている(Edmond Dantes, Taiwan's Military Build-up, 「ASIAN DEFENCE」, February 1993, pp.18-22.)。とくに上のSu-27ジェット戦闘機の基地として中国は安徽省東南部を選び、南シナ海での海軍の軍事行動を護衛する役割を果たさせることになると予想されている(「TIME」前掲, p.26)。

このような動きは、欧米と旧ソ連の双方がみずからの経済的不況を少しでも緩和する方法として中国・台湾などに兵器を売りつけ、地域的軍拡競争を恐ろしく加速していることを示している。天皇訪中からほぼ半年、それを契機としてなされた日中の覇権主義に対する相互黙認は、これほどまでに重大な結果を招いているのである。

5. 東南アジア諸国の軍拡

先に引用した「TIME」の記事は、最近シンガポールが4隻の掃海艇をにわかに買入れ、またマレーシアが一個師団の緊急展開部隊化を推進中であることを伝え、これらが南沙諸島で起こるかも知れない軍事対決への準備という側面を持つと指摘する。さらに南シナ海周辺諸国の軍事担当者は、中国が南沙諸島などの島や岩礁周辺に機雷を敷設する可能性のあることを恐れているという。そしてもしそうなれば、東アジア諸国が国際貿易のための航路をとざされ、とくに日本がその経済の「生命線」である中東石油から切り離されるというやや煽情的な「予想」までつけ加えている。

シンガポールについて言えば、この国が1990年11月、アメリカと相互安全保障条約を締結し、正式に軍事協力関係に入ったことを忘れてはなるまい。それは、日米安保条約とくらべればごく「ささやかな」義務をシンガポール側に課するものである。たとえば、米第7艦隊所属の艦艇に対するドック機能と設備を質的に向上させること、パヤ・レバー空港への米軍機の定期的な短期滞留を認めること、司令部要員・西太平洋補給部隊員・第7艦隊維持要員などの常駐を認めること、合同演習の実施、相互情報交換、軍事要員の教育・訓練等がそれに数えられる。しかしそれが正式の軍事同盟であることの意味

は重い。もし南沙諸島で紛争が発生し、シンガポール軍がそれに巻き込まれることになれば、アメリカがただちにこれに介入することになるわけである。上に触れたシンガポールの軍備増強は、このような背景をもってなされており、たかが掃海艇4隻と軽視してはならないのである。

さらに、このような米・シ相互安全保障条約がモデルとなり、近い将来他のASEAN諸国と米国との間の同様な条約が次々と結ばれる可能性も少なくないと見るべきであろう。

米国がピナツボ火山の噴火を契機にフィリピンのスービック湾海軍基地とクラークフィールド空軍基地を撤収したことは有名だが、双方とも1952年締結の米比相互防衛条約は有効であるという立場をくずしておらず、現在でも合同演習を続けており、防衛に関する米比協議会も今年すでに4回開かれたという。フィリピンもまた軍事面ではシンガポールと同様な事情にあるのがわかるであろう。

インドネシアでも海軍が急激に拡張された。今年3月に公表されたところでは、昨1992年12月、インドネシアはドイツから旧東独保有の軍艦を39隻購入した。その中で最も重要なのは209型潜水艦1隻である。これはディーゼル発電方式であるが、これによってインドネシア軍は作戦用潜水艦5隻を保有する東南アジア随一の海軍を持つことになった。さらに同形のものが2隻追加購入される予定と見られている。そのほか「パルヒム」級護衛艦16隻、掃海艇8隻、それ以外は上陸用船艇が導入されたと報道されている。

「パルヒム」級護衛艦は本来対空ミサイルの装備が可能であるが、今回はそれらの装備をはずして導入されたとされており、近隣諸国に脅威を与えるものではないと見られている。インド

特集・東アジア経済と日本の労働者

ネシア軍当局は、この艦艇導入が沿岸警備すなわち海賊・密輸・密猟を防ぐためのパトロールを目的とするものであると説明している(「ASIAN DEFENCE」, April 1993, p.81)。しかし、中国が南沙諸島海域の制圧のために潜水艦が配備していることを考えれば、これが軍拡競争の一環としての意味を持つことは否定できないように思われるのである。

このほかインタファックス通信は、昨年12月5日、「ロシア政府がマレーシア向けにミグ29戦闘機30機の売却を決め、韓国、イラン、アラブ首長国連邦とも兵器売却を交渉中。ロシアの対外経済関係相はマレーシアとミグ売却に関し事実上の合意に達したと語った」と報道した(東南アジア調査会『東南アジア月報』1992年12月号、61頁)。ただしこれは未確認情報と見られている。『読売新聞』は、マレーシアのナジブ国防相は「国軍の近代化に当たっては、中国など低価格の兵器供給国との取引を考慮しなければならない」と語り、ロシアとの取引が価格の点で決着していないことを明らかにした(1992.12.29)。しかし、この報道はまたしても、ロシアが軍拡をめざす国々に対してどれほど熱心に接触し兵器を売りつけようと策動しているかを示している。

上のような事例を拾って来ると、冷戦の「終結」が軍縮に直結するどころか、東アジア・東南アジア諸国の地域的軍拡競争を激しくし、南沙諸島を当面の焦点としつつ緊張を高めている構図が浮かびあがるのである。

6. 日本の覇権主義の行方

だが日本はこのような軍拡競争とは無関係なのか。軍事費に年間328.9億ドル(1991年度)、中国の公称軍事費の約4倍、アメリカの公式推計にしたがっても中国の約2.5倍を投ずる国が覇

権主義を求めない道理がない。

先に引用したように『ル・モンド』特派員のボンスは、日本が「強国として新たに立現れることをテストする場所としてアジア・カンボジアを選んだ」と述べた。かれはカンボジアへの自衛隊派遣が一回切りのものではなく、今後繰り返されるであろう日本の海外派兵の突破口と見るわけである。実際現在の状況は、上にみたような緊張が激化すればするほどその可能性が高まることを示していると思われるのである。

現在の日本がアジアでどう振舞っているかについては、ジョセフ・ロムの概括が的を射ていると思われる。少し長くなるが引用しよう。

「日本のアジアに対する地域産業政策は『渡っていく雁の群れのVの形』で説明されている。目標はシンプルそのものである。アジアの各国を日本が先頭に立つ一群の経済圏にまとめることである。群れの構成は、日本の後に4匹のドラゴン―香港、シンガポール、韓国、台湾が続く。その後には、アセアン(ASEAN)諸国のうちの4か国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイが続き、中国の沿海地区や、いずれはインド、ベトナム、バングラデシュもこのあたりに位置づけられるだろう。

日本は、リーダーとして方向性を定め、そして最も付加価値の高い製品を生産する。日本製の製品は、微細な電子部品やマイクロプロセッサがぎっしりつまった高級車であったり、最先端の家電製品(カメラ一体型ビデオ、ラップトップ・コンピュータ、じゅうたんの汚れぐあいに応じて『考える』ことさえできる掃除機)である。

4匹のドラゴンは、賃金レベルが上がり始め、労働集約型の製品では価格競争力を失い始めている。そこで、これらの国々は、先頭の日本を追って、高度なエレクトロニクス製品、自動車、

半導体といった、より付加価値の高い製品に手を広げ始めている。群れの後方に位置するアセアン諸国は、石油、ゴム、木材といった基本的原材料の主要な供給源であることに変わりはないが、多少付加価値のある製品も生産している。例えばマレーシアは、日本からの投資に助けられ、室内用エアコンの世界市場で有数の供給国にまで成長している」(ジョセフ・ロム『「大東亜共栄圏」の再構築を狙う日本の脅威』、『フォーブス』日本版、「ぎょうせい」、1993年6月号、34頁)。

この状況が進むなかで、アメリカは湾岸戦争(「砂漠の嵐」作戦)の教訓から、軍事基地を持たない場所でも軍事力を発動できることが重要であり、そのカギとなるのは相互利用権(Bilateral Access)であると考えようになった(John F. Morton, U.S. to Maintain Access in ASEAN/Asia-Pacific Region, 「ASIAN DEFENCE」, February 1993, p.30)。

この相互利用権の内容は、先に説明した米・シンガポール相互安全保障条約に示されている通りである。それは双務的な条約ネットワークの一環であり、それによって軍事訓練、演習、共同作戦が遂行できるものである。

これによってアメリカは、大規模な駐留軍を擁する軍事基地の維持につきものの巨大な費用と人員を節約することができ、必要に応じて兵力を集中し、湾岸戦争型の作戦を展開することができる。また同時に、必要に応じて、同盟国の軍隊・施設・諸便宜を動員・利用することができる。さらに状況が許せば国連を動かすこともできる。アメリカが自国の利権や威信が侵害されたと感じた場合には、制裁行動や国連平和維持軍の名目を立てて出兵し、同盟国をも動かして相手を制圧することができるわけである。

このように見て来ると、カンボジア型の軍事

行動は、今後アメリカ主導のもとに繰り返されるであろう軍事行動の典型であることが明らかになる。これに対して日本の自衛隊はつねにアメリカの軍事戦略に合致するよう増強を重ね、訓練と演習を行って来た。その自衛隊がカンボジアに派遣されたことは、まぎれもなく今後起こるであろう事態の先例をつくろうとするものであり、国民の反対運動が高まらない限り、日本はこの途に一層深くはまり込むに違いない。

これと上に引用したようなアジアの経済動向とを重ね合わせれば、このなかで紛争が発生すれば、それに対して日米支配層が介入意欲を積極化させ、そのイニシアティブを増大させるであろうことは想像に難くない。

では南沙諸島をめぐる緊張は何をもたらすのか。これこそアメリカ主導の制裁行動の格好の標的とされるに違いなく、その際には日本の大規模な介入が求められることは避けられないであろうし、日本の支配層もその推進者の側にまわるであろうと想像される。

現在の日本国民にはこのような覇権主義を見据え、的確に批判して事態を平和の方向に主導する任務が課せられているのではないか。アジア諸国民もまたそれを切実に求めていると痛感する次第である。

(東京都立大学教授)

